

## **高齢者あんしん連絡システムの協力員になられる方へ**

高齢者の身に異変があったとき少しでも早く高齢者を助けるために、協力員の方の力が必要です。高齢者の方があんしん連絡システムの利用申請される際に、ご協力いただける協力員の方を登録していただきます。

～協力員の方からこんなことをしてもらいます。～

### **【1】受信センターからの出動要請**

- ① 利用者からの緊急通報を受信した場合や定期的な安否確認で受信センターと利用者の間で連絡が取れない場合などに、受信センターから協力員の方に出動を要請します。
- ② 要請を受けた場合は、利用者宅を訪問し、利用者の状況を確認してください。
- ③ 利用者の状況によっては、救急車を要請、親族等に連絡をお願いします。
- ④ 対応後、受信センターに利用者の安否状況などを報告してください。

### **【2】出動要請する時間**

緊急事態はいつ発生するかわかりません。

出動を要請した際に、協力していただける時間帯を協力員同意書にご記入ください。

### **【3】協力員以外の者が出動する場合**

協力員の方が出動できない時間帯又は連絡が取れない場合は、協力員に代わり委託業者が出動します。

### **【4】受信センターへ連絡**

利用者が入院などで長期間不在にするとき、または帰宅されたときは、受信センターへ連絡をお願いします。

### **【5】協力員の変更連絡**

お届けいただいたいる協力員情報に変更がある場合は、区役所に変更内容をご連絡ください。

### **【6】その他**

機器設置時等、できる限り立ち会っていただき、機器の操作方法について、利用者と共に説明を受けてください。